

病虫害発生予察指導情報（追加情報）

（ナシ・黒星病 No.2）

令和6年4月4日

鳥取県病虫害防除所

1. 情報の内容

昨年はナシ黒星病の発生量がやや多く、本年の越冬伝染源である罹病落葉の量は同様にやや多いことが見込まれる。4月4日現在、それから飛散する子嚢胞子の量が増加しており、併せて花そう基部からの分生子飛散も認められたため、本年の春季における最重点防除時期に入ったものと推察される。向こう1カ月の気象予報から本病の発生が助長される可能性があるため、適期防除を確実に行う必要がある。

2. 情報の根拠

- (1) 4月3日に子嚢胞子の飛散量が大きく増加し、分生子の飛散も認められた（表1）。
- (2) 開花期前後はナシの感受性が高く、本病の重要な防除時期である。
- (3) 向こう1カ月の気象予報（3月28日発表）から、本病の発生に好適な気象条件となる可能性がある。

3. 防除上注意すべき事項

- (1) 防除は、各地域の防除暦に従って実施する。
- (2) 散布むらが生じることを避けるため、風の弱い早朝に散布を行う。
- (3) 開花始め、交配終了後および落花期の防除を必ず行う。薬剤は、開花始めにチウラムフロアブル（トレノックスフロアブル又はチオノックフロアブル）500倍液、ミギワ20フロアブル4,000倍液、アンビルフロアブル1,000倍液、交配終了後にフロンサイドSC2,000倍液、ベルコートフロアブル1,500倍液、チウラムフロアブル500倍液、落花期にスコア顆粒水和剤4,000倍液とベルコートフロアブル1,500倍の混合液等を散布する。散布にあたっては、農薬の使用基準を遵守するとともに、使用上の注意事項を守る。
- (4) 散布間隔が長くなる場合は、交配への影響に注意した上でベルコートフロアブル1,500倍液、チウラムフロアブル500倍液、有機銅フロアブル（キノンドーフロアブル又はドキリンフロアブル）1,000倍液などを追加散布する。
- (5) 本病の花そう基部病斑は、目視で確認できる。鱗片が脱落せずに残っている花そうについては、発病花そうの可能性もある（図1）。花そう基部をよく確認し、鱗片の根元が黒い花そうについては、直ちに切除し園外処分する。幼果期以降は、葉や幼果等の発病部位を切除して園外処分する。

表1 県発生予察ほ場における日別のナシ黒星病の子嚢胞子、分生子飛散数(令和6年)

| 月・日 | 子嚢胞子 | 分生子 ^{a)} |
|------|------|-------------------|
| 3/22 | 0 | - |
| 3/23 | | 0 |
| 3/24 | | 6.4 |
| 3/25 | 0 | 0 |
| 3/26 | 0 | - |
| 3/27 | 6 | 2.9 |
| 3/28 | 0 | - |
| 3/29 | | 0 |
| 3/30 | | 0 |
| 3/31 | 0 | - |
| 4/1 | 2 | - |
| 4/2 | 30 | 13.1 |
| 4/3 | | |

^{a)}-は無降雨のため、調査未実施。



図1 ‘幸水’におけるナシ黒星病の発病花そう基部